

令和3年度 事業報告

公益財団法人 佐倉緑の基金

【当法人の目的】

広く市民の自発的な参加と協力を得て、自然環境の保全を図ることにより、多様な生物の息づく佐倉の原風景と文化を後世に伝え、持続的で豊かな暮らしに寄与することを目的とする。

【公益目的事業】

- 1) 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業
- 2) 自然環境の保全のための調査研究及び監視事業
- 3) 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動
- 4) 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

【事業説明】

1. 野生動植物及びその生育生息地、並びに優れた里山景観の保全事業

野生動植物及びその生育生息地の保全を目的とし、里山の保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

(1) 自治体や活動団体と協働して行う、里山の保全整備等

市内の重要な自然環境保全区域において、草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①佐倉市下志津・畔田地先（仮称佐倉西部自然公園）

ア. 畔田谷津下流域

面積 約10ha、管理作業延べ人数・日数 68人・56日

成果と課題

- ・新型コロナウイルス感染症対策を取りつつ管理作業を継続し、美しく懐かしい里山景観を維持することができた。順応的管理と外来の生物の除去に努めたことで、今年度も生物多様性の高い自然環境が保全された。
- ・生きもの田んぼの草抜き、畦や沢沿いの頻繁な草刈りにより、今年もサシバの採餌に適した環境が維持された。畔田谷津下流域は、全国的に激減するサシバにとっての重要な採餌・生息域となっている。
- ・コロナ禍の影響で、谷津を散策する市民が増えてきた。ストレス解消や癒しの場として、身近な畔田谷津の存在が見直されるようになってきた。また、野外保育の場として、次世代を担う子どもたちの利用も定着してきた。その反面、人の利用の増加に伴い生きものへの負荷も増大するので、過剰な負荷には気を付けなければならない。

イ. 畔田谷津中流域

管理作業延べ人数・日数 14人・14日

成果

- ・農道の草刈りを行っている。現地へ行ける通路として農家や市民に利用されている。

ウ. 植栽台地

場所 佐倉市畔田47番地先、面積 約0.5ha（市有地）

管理作業延べ人数・日数 3人・1日

成果と課題

- ・クヌギやコナラは順調に生育しているが、特定外来生物のアレチウリにより、アカマツ5本

のうち2本が枯れるという被害を被った。

- ・アレチウリ駆除が喫緊の課題である。

②佐倉市岩富地先（佐倉市谷津環境保全指針モデル事業地）

面積 約6ha、管理作業延べ人数・日数 55人・16日

成果と課題

- ・生きもの田んぼの草抜き・草刈り、雑木林や農道・畦の草刈りなどを行い、美しい里山景観と、高い生物多様性を保全できた。
- ・市民ボランティアグループ会員の高齢化により、当財団の役割がますます重要となっている。

③飯野湿地（飯野字谷津）

面積 約3,700㎡、管理作業延べ人数・日数 27人・5日

成果と課題

- ・サシバは環境省VU、千葉県Aに指定されており、その保護が最優先される鳥類である。飯野湿地の近隣でサシバが営巣し無事に幼鳥が巣立ったことがわかった。当地を採餌に利用していたと推察される。
- ・令和4年度、市道I-42号線（ふるさと広場へ向かう道路）に連結する場所から道路建設が着工される予定であり、生物生息環境への影響が懸念される。

(2) 里山の保全整備等

市内の自然環境保全上、必要とされるエリアにおいて、草刈り等による保全整備、希少種の生息環境整備等を行う。

①鷹匠ビオトープ

場所 佐倉市城内町地先、面積 約2,000㎡

成果

- ・当法人の緑のボランティア登録団体が自主的に保全整備活動を行っており、当法人としてもその活動を継続して見守っていく。
- ・住宅地のそばでありながら、通過個体として猛禽類（ハイタカ、オオタカ、サシバ）の立ち寄りが見られた。
- ・染井野小学校により利用されているが、広く子供たちの利用も考えてよい場所である。
- ・植栽した樹木が成長し日陰となる暗い場所も増えてきたので、伐採による樹林若返り整備が必要である。

②畔田114番地先

場所 佐倉市畔田114番地先（仮称佐倉西部自然公園）

管理作業延べ人数・日数 47人・11日

成果と課題

- ・台地では変わらず気持ちのよい里山林を維持することができた。

- ・斜面では手作業による整備に加え、当財団が委託した業者による竹の伐採が行われ、坊谷津への坂道に陽射しが届くようになった。
- ・令和2(2020)年度で市からの受託は終了したが、里山景観を維持するため管理を継続する。
- ・市の計画によって、将来、活用変更の可能性もあるが、当財団としては保全整備を継続し、むしろその里山景観としての価値を継承するよう働きかけていく。

(3) 市民の森協働事業

市民の森協働事業エリアにおける育成樹の見守り、親しみのある森づくりを行う。

場所 佐倉市飯野地先(佐倉市民の森)、面積 約2ha

管理作業延べ人数・日数 28人・3日

成果と課題

- ・鳥類の調査結果から、繁殖期に鳥の種数が最も多かった。このことから、事業地とその周辺に営巣している鳥が多いことが推察される。管理された灌木の藪と小道などの空間が程よく混ざった環境が、鳥類の生息に適していると考えられる。
- ・ナラ枯れの被害を受けながらも生き残った樹木もあるが、今後の広がりが憂慮される。

(4) 受託事業

市有地の草刈り等による保全整備、希少種保護等を行う。

①カタクリ植生地調査及び保護管理業務

場所：佐倉市上別所地先(カタクリ植生地)、面積 3,272㎡

管理作業延べ人数・日数 43人・6日

成果と課題

- ・今年のカタクリ開花数は2,806個となり、昨年の開花数2,090個より34%の増加となった。令和元(2019)年秋の大規模な崩落により壊滅的な打撃を受けたが、表土ごと流されたカタクリを斜面に植え直した株の一部は開花し、再生への希望を示してくれた。
参考：2019年4月カタクリ開花数4,104株
- ・斜面中央部の崩落により、その後も大雨の度に浸食が進み、崩壊部中央に水流の跡ができ、上部にはトンネル状の穴が開いてしまった。
- ・今年度、パイオニア植物であるアカメガシワの幼木を崩壊箇所下部に植えてみたが、翌年度以降の成長を期待したい。
- ・水路に土砂が流れ込まないように高さ1mのコンクリート壁が設置されたため、水路の水の流れは速くなっている。そのため、以前はカエルやトンボが多く見られたが、今年は激減している。多様な生物が生息するために、コンクリート壁の部分に植物が育つような工夫を今後検討していく必要がある。

②下志津五反目谷津生態系保全に係る除草業務

場所 佐倉市下志津地先(仮称佐倉西部自然公園・五反目谷津)、面積 8,300㎡

管理作業延べ人数・日数 94人・28日

成果と課題

- ・散策者にも生きものにも配慮し安定した管理が行き届くようになった。コロナ禍の影響もあり、身近にある癒しの空間として多くの市民に親しまれるようになってきた。
- ・一方、貴重種の盗掘や生きものの静かな住み処への負荷が増えてきたので、巡回など一層の監視強化が望まれる。
- ・市民カレッジ生などのボランティア活動が活発となり、谷津全体として保全整備が進んだ。
- ・市からの受託が復活したが、昨年度に引き続き整備エリアをなるべく制限したまま整備を行った。しかし、草刈り頻度を下げたためかトモエソウ（環境省 VU 千葉県 C）の開花数が減少するなど、じわじわと影響が出始めている。市が、適切に保全整備を委託することによって、責任を持つエリアとして位置付けることを希望する。

2. 自然環境の保全のための調査研究及び監視

自然環境の保全を目的として、エリア内において、活動・生物調査等の各種調査や巡回監視活動等を行う。

(1) 調査研究

市内里山保全地での生物調査、必要とされる区域での生物調査等を実施した。

①里山保全地での生物調査

- ・市民の森鳥類調査、飯野湿地生物調査、五反目谷津鳥類調査

②その他市内での生物調査

- ・佐倉市北西部鳥類ルートセンサス、
- ・市内樹林調査（馬渡姫宮神社境内林）

③受託調査

西御門環境保全ゾーン生物調査業務

場所 佐倉市西御門地先、面積 9,800 m²、内容 生物調査

(2) 調査研究支援

活動団体による調査研究活動の支援を行う。

希少種保護活動支援事業

- ・市内における絶滅危惧種のうち、自生地がほとんど1か所となってしまった希少種を対象とする。業者による盗掘の恐れがあるため詳細を非公開とする。

対象種 12 種（植物 9 種、動物 3 種）環境省・千葉県絶滅危惧種

(3) 監視事業

当法人の佐倉動植物保護監視員による、市内の自然環境保全に関する監視活動をする。

- ・随時巡回 登録者 9（昨年度 7）名

(4) 役員巡見等

市内の里山の視察をして情報を共有する。

令和 3 年 10 月 31 日（日）実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の終息が、

見通せない中での集団行動は控えた方が良いという判断から中止となった。

3. 自然環境の保全に関する情報収集並びに啓発普及活動

自然保護活動及び緑化活動に対する理解を深めていただくべく事業を行う。

(1) 自然観察・講演会等の開催

自然環境の保全に対して、広く市民に理解していただくため、観察会等を開催する。

①市民の森の親子自然観察会

令和3年10月24日(日)実施予定としていたが、共催者の佐倉市農政課と協議した結果新型コロナウイルス感染拡大の終息が見通せずやむなく中止となった

②市民公益活動ポスター展に参加

期間 令和3年11月11日～令和4年3月18日巡回

主催者 佐倉市市民公益活動サポートセンター

(2) ホームページの更新管理

財団の事業活動に関する情報を公開して自然環境保全に対する市民の理解を深めていただく、或いは財団の存在を広く知っていただくためホームページの運営を行っている。

今後は、当財団の活動状況をもっと具体的に知ってもらえるコンテンツの提供を検討したい。

(3) 身近な自然環境保全活動助成事業

自然環境保全への市民参加を促進するため、公募による助成事業を行う。

- ・選定委員会を令和3年5月23日(日)に開催した。

- 今年度は7団体からの応募があったが、継続応募の7団体のうち4団体は助成期間が5年を超えたことから、改訂募集要項によって助成予算枠(40万円)の範囲内で3万円を上限として助成を実施。その結果、助成金の総額は270,000円となった。

- ・助成対象団体(団体名、五十音順)

畔田谷津の生命を見守る会、印旛沼広域環境研究会、環境美化 野鳥の森、佐倉里山ガーディアン、佐倉染井野里山の会、佐倉野草会、人と自然をつなぐ仲間・佐倉、以上7団体

(4) 受託事業

① 鐺木小路市民緑地管理業務

- ・場所 佐倉市宮小路町地先(鐺木小路市民緑地・侍の杜)、面積 約2,500㎡

- 佐倉市との鐺木小路市民緑地管理業務委託仕様書に基づく市民緑地の保守・管理

- (i) 市民緑地外周、市民緑地内の管理棟前庭、実のなる木ゾーンなど管理棟裏庭、茶畑やウツギ生垣周辺エリア、真佐子庭園、北側植栽エリア、佐倉の植物エリア、和庭園、芝生広場などの日常管理(草取り、落葉掻きなど清掃)

加えて、佐倉で残したい稀少種植物(カカリ、エビネ、シバカタポポなど)の保全管理

⇒439人・時(延べ146人)

この他、佐倉で保護したい植物エリア、里山エリアの管理を佐倉野草会に委託

- (ii) 植栽の管理(園内樹木の剪定、生垣の管理など)と堆肥管理

⇒70人・時(延べ19人)、

この他、外部委託で中・高木の剪定作業を年1回(2月頃)実施。

- (iii) 管理用住宅及び用具倉庫などの付属設備の日常的な点検、管理

- ⇒定期的な緑地の見回りと管理棟の点検（毎週）、軽微な補修
(iv) 裏庭での野菜など（江戸期から栽培されているもの）の栽培
⇒季節の野菜の苗植付と適時の水やりなどの管理

4. 自然環境の保全に関するボランティア活動の推進事業

より活発な自然環境の保全活動を行うべく、ボランティア活動の推進を行っている。

(1) 賛助会会員の募集

財政的に支援いただける賛同者を増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により賛助会会員の募集を行った。
- ・賛助会 会員数 個人 18 名、団体 1

(2) 緑のボランティアの募集と登録

当法人の事業において活動していただけるボランティアを増やす。

- ・ホームページ、パンフレット及び案内書送付により、緑のボランティアの募集を行った。
- ・登録者数 個人 38 名、団体 12
(うち佐倉動植物保護監視員 9 名、里山隊：個人 26 名)
- ・活動内容 保全整備作業（緑金里山隊）、生物調査、巡回監視等

(3) ボランティア活動の支援

草刈機等を必要に応じて購入・手入れをし、ボランティアへの貸与を行っている。

5. 役員会等に関すること

(1) 定時評議員会

開催日 令和 3 年 6 月 20 日（日）

内 容

- ・令和 2 年度事業報告及び収支決算の承認
- ・国債購入の件

(2) 理事会

① 開催日 令和 3 年 5 月 28 日（金）

内 容

- ・令和 2 年度事業報告及び収支決算の承認
- ・国債購入の件
- ・定時評議員会招集の件

② 開催日 令和 4 年 3 月 18 日（金）

内 容

- ・令和 3 年度補正予算の承認の件
- ・令和 4 年度事業計画の承認の件
- ・令和 4 年度収支予算（資金調達及び設備投資の見込みを含む）の承認の件

(3) 当法人の監査

実施日 令和3年5月7日(金)

内 容 令和2年度監査

(4) 理事・評議員合同検討会

令和4年1月30日(日)開催予定だったが、第6波新型コロナウイルス オミクロン株の感染急拡大により中止とし、資料郵送を行った

内 容

- ・令和3年度事業計画と実施状況について
- ・令和4年度財団の年間行事日程の設定について
- ・その他

6. 契約に関する事項

契約締結年月日	相手方	締結内容	契約金額
令和3年4月1日	佐倉市	鐺木小路市民緑地管理業務	330,000円
令和3年4月5日	佐倉市	カタクリ植生地調査及び保護管理業務	225,500円
令和3年6月28日	佐倉市	五反目谷津管理業務	299,200円
令和3年5月14日	佐倉市	西御門環境保全ゾーン生物調査業務	52,800円
令和4年2月9日	佐倉市	武家屋敷林再生業務委託	95,590円

<参考資料>

1. 役員等に関する事項

(1) 評議員 6名

(任期) 令和2年6月から令和6年6月(定時評議員会終了時)まで

氏名	住所	備考
石田 晶久	千葉市	NPO 法人 森林デザイン研究所 理事
高橋 昭	佐倉市新町	臼井文化懇話会会員 佐倉日蘭協会(事務局)
田中 正彦	佐倉市鏑木町	千葉県立高校教諭 魚類
原 慶太郎	佐倉市王子台	東京情報大学教授 景観生態学
美濃和信孝	佐倉市王子台	環境カウンセラー(環境省認定)、森林インストラクター、ビオトープ管理士
松山 洋子	佐倉市大蛇町	佐倉野草会副会長、自然観察指導員

(2) 役員：理事6名・監事1名

(任期) 理事：令和2年6月から令和4年6月(定時評議員会終了時)まで

監事：令和2年6月から令和6年6月(定時評議員会終了時)まで

役職	氏名	住所	備考
代表理事	百目木 純子	佐倉市上志津	自然観察指導員
業務執行理事	熊田 英敏	〃 井野	環境保全整備経験者
理事	安立 退良	〃 城	環境保全整備及び湧水調査経験者
〃	伊藤 弘輝	〃 上座	資金運用、財務経験者
〃	栗田 義彦	〃 鍋山町	植物調査経験者
〃	奥村 充夫	〃 中志津	環境保全整備経験者
監事	大場 博子	〃 宮前	

*議員・役員の選定基準

：公益法人認定の基準として、公益目的事業を行うのに必要な**経理的基礎**及び**技術的能力**を有するものであることが求められる。

(公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(認定法、平成18年6月) (公益認定の基準) 第5条第2項)

(3) 職員

事務局長：熊田英敏、書記：野村美子、近迫佳代子、鈴木美佐子 以上4名

(4) 当法人に登録し事業を支えてくださっている方々の総数

109人(賛助会員、緑のボランティア個人・団体、ただし役員・職員等重複を除く)

2. 役員会等に関する事項

(1) 定時評議員会の開催

○令和3年6月20日(日)

評議員会の目的である事項(議題)

第1号議案 令和2年度収支決算の承認の件

第2号議案 国債購入の件

報告事項

- ・令和2年度事業報告の件
- ・令和3年度事業計画及び予算報告の件
- ・令和3年度「身近な自然環境保全活動助成事業」対象団体決定の報告

(2) 理事会の開催

○令和3年5月28日（金）

理事会の目的である事項（議題）

- 第1号議案 令和2年度事業報告の件
- 第2号議案 令和2年度収支決算の件
- 第3号議案 国債購入の件
- 第4号議案 定時評議員会招集の件

報告事項

- ・代表理事及び業務執行理事による職務執行状況
- ・令和3年度「身近な自然環境保全活動助成事業」対象団体

○令和4年3月18日（金）

理事会の目的である事項（議題）

- 第1号議案 令和3年度補正予算の承認について
- 第2号議案 令和4年度事業計画の承認について
- 第3号議案 令和4年度収支予算の承認について

報告事項

- ・代表理事及び業務執行理事による職務執行状況

3. 役員等の出欠状況

会議の種類	年月日	定足数	出席数	欠席数	可決状況
定時評議員会	R3. 6. 20	6	6	0	原案どおり可決
理事会	R3. 5. 28	6	6	0	原案どおり可決
理事会	R4. 3. 18	6	6	0	原案どおり可決